

工事等に係る期間入札の実施方法

期間入札とは、公告又は指名入札通知（以下「公告等」という。）により定めた提出期間内に、入札書を郵送又は持参により提出していただく入札方法です。

1.入札書等の提出方法

郵送又は持参により提出してください。

(1) 郵送の場合

- ア 一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便により下記あてに郵送してください。普通郵便など他の郵送等の場合、入札は無効となりますので注意してください。

《あて先》〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市役所 財政部契約課 あて

- イ 配達指定日は、公告等で定めた日（原則として提出期間の最終日）としてください。配達指定日の2～3日前までの手続きが必要です。

(2) 持参の場合

- ア 入札書提出期間内に、郵送の場合と同様の方法で封入して契約課の窓口へ持参の上、投函してください。
- イ 提出期限は、入札書提出期間の最終日の午後4時です。

2.入札書等の封入方法

(1) 条件付き一般競争入札及び事後審査型一般競争入札の場合

二重封筒(中封筒と外封筒)を使用します。 【別紙1】をご覧ください。

- ア 中封筒には入札書のみを入れて封かんし、入札書に押印した印により2箇所封印します。委任の場合は、委任状も同封してください。
- イ 封筒の表面に『工事名』、『工事場所』、『開札日』及び入札者の『商号又は名称』を記載し、『入札書在中』の旨も記入してください。(貼り付け用紙を切取って糊付けしても可)
- ウ 外封筒には上記の中封筒、工事費内訳書及び設計図書購入確認票(提出の求めがある場合に限る。)を入れて封かんし、封筒の表面に『工事名』、『工事場所』、『開札日』及び入札者の『商号又は名称』を記載し、『入札書・内訳書在中』の旨も記入してください。(貼り付け用紙を切取って糊付けしても可)
- エ 外封筒のあて名は、契約課あてです。

(2) 指名競争入札の場合 **二重封筒は不要です。** 【別紙2】をご覧ください。

- ア 封筒に入札書を入れて封かんし、入札書に押印した印により2箇所封印します。委任の場合は、委任状も同封してください。
- イ 封筒の表面に『工事名』、『工事場所』、『開札日』及び入札者の『商号又は名称』を記載し、『入札書在中』の旨も記入してください。(貼り付け用紙を切取って糊付けしても可)
- ウ あて名は、契約課あてです。

3.入札の回数

期間入札の入札回数は1回です。

ただし、必要と認めるときは、再度の入札を行うことができます。

4. 工事費内訳書（指名競争入札は不要）

- (1) 工事費内訳書は、公告等で示した設計図書に単価及び金額を記入したもの、又はそれと同等の項目が含まれる独自に作成した様式により作成してください。
- (2) 建設工事の場合、契約課ホームページの工事費内訳書（総括）を表紙として提出してください。

5. 入札の無効

長野市契約規則第 18 条各号に掲げるもののほか、「長野市期間入札試行要領」に定める方法によらない入札は、無効とします。

6. 開札

- (1) 公告等で示す開札の日時及び場所において公開で行い、当該入札に関係のない職員が立ち合います。（入札者は、開札に立ち会うことができますが、案件ごとの開札時間は定まりません。）
- (2) 落札となる価格での入札者が二人以上ある場合は、後日、くじ引きにより落札者を決定します。同一価格者が全員立会いを行っている場合は、その場でくじを引いて落札者を決定します。

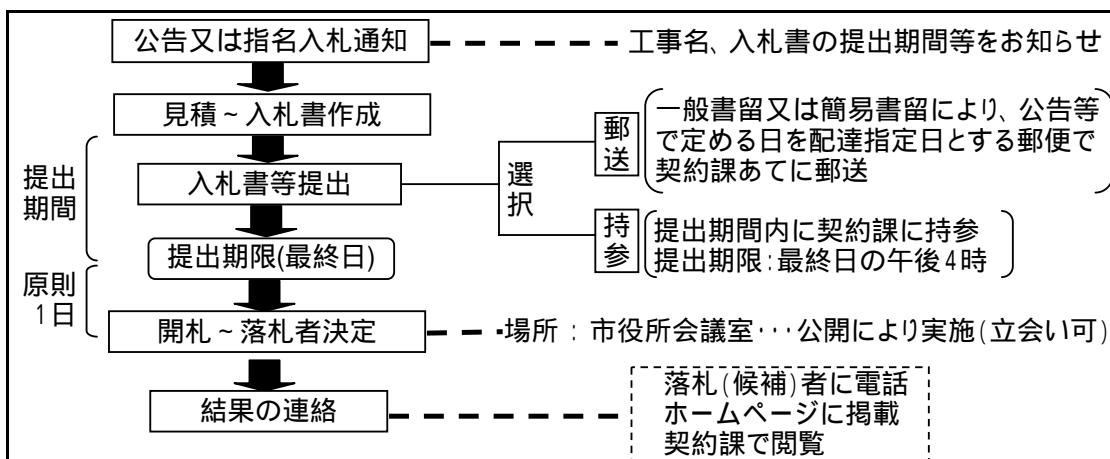
7. 入札結果の連絡

落札（候補）者を決定した場合、すみやかに落札（候補）者に連絡するとともに、契約課ホームページ及び契約課窓口で公表します。他の開札を行っている間は、開札会場において入札結果を掲示します。

8. その他

- (1) 期間入札にかかる費用は、入札結果にかかわらず、入札者の負担とします。
- (2) 入札書及び工事費内訳書は、撤回、書換え又は引換えをすることはできません。
- (3) 入札書等を提出した後、開札までの間は入札を辞退することができます。この場合、入札辞退届を契約課に持参してください。
- (4) 入札書等が提出期限までに契約課に到達しなかった場合は、入札を辞退したものとみなします。
- (5) 期間入札による場合、参加者が 1 者のみの入札も有効とします。
- (6) 郵便事故等により入札書等が提出期限までに到達しなかったことに対し、異議を申し立てることはできません。
- (7) 再度入札を行うこととなった場合は、入札書の提出期間及び開札日時等を電話又はファクシミリにより連絡しますので、期間入札の方法により入札書を提出してください。

【期間入札の流れ】



詳しくは、長野市契約課のホームページをご覧ください。